

年末年始期間中の車の移動をスムーズに！ 〈年末年始期間中は路上工事を中止します〉

「鹿児島県域路上工事縮減対策協議会」では、路上工事による交通への影響を低減し、道路利用者等の不満を緩和、理解を促進し、より一層の安全・円滑・快適な交通の確保を実現することを目的としていることから、計画的な工事発注や工事実施時期の平準化等、路上工事縮減の対策強化に努めるため、下記のとおり年末年始期間中の路上工事を中止いたします。

記

[中止期間] 平成28年12月28日(水)22時～平成29年1月4日(水)9時

[対象道路] 鹿児島県内の一般国道、県道

[中止期間] 平成28年12月28日(水)6時～平成29年1月5日(木)9時

[対象道路] 高速自動車国道

[対象工事]

①現道上で車線の交通規制を伴うすべての工事。

②バイパス等の工事で資材運搬等が頻繁に行われ、現交通に著しく影響を与える工事。

ただし、緊急対応等やむを得ない工事については対象外とします。

「鹿児島県域路上工事縮減対策協議会」の構成機関

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所、大隅河川国道事務所

鹿児島県警察本部、鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市

西日本高速道路株式会社九州支社、九州電力株式会社鹿児島配電センター

西日本電信電話株式会社鹿児島支店、日本ガス株式会社

【お問い合わせ先】

「鹿児島県域路上工事縮減対策協議会」事務局

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長、管理第一課長

TEL (099) 216-3111 (代表)